

イタリアの住居システム（梗概）

桐敷 真次郎

序 論

1. 研究の目的

本研究の目的は、環地中海地域を代表する国のひとつとしてイタリアを、北西ヨーロッパを代表する国としてイギリスを選び、イギリスの住居システムの考察を通して得られた観点からイタリアの住居システムを検討することである。

2. 研究の内容および方法

イギリスのジョージ朝のテラスハウスは世界の住宅史上最も完全な「住居システム」を形成している。なぜなら、これらのテラスハウスにおいては、1) 住居と表街路・裏街路・脇街路・裏路地との関係、2) 住居と共有庭園（同時に都市広場）・個別裏庭との関係、3) 住居への乗り物のアクセスと車庫の配置、4) 住居への燃料・食料の供給・搬入方法、5) 住居からの各種塵芥の搬出処理方法、6) 便所の設置および糞尿処理の方法、7) 洗濯物干しのスペース、8) 住居内および住居外の収納スペースの確保、9) 住居構造の合理性・健全性・耐久性、10) 住居構造の修理可能性および近代化の可能性、11) 住居の平面計画における各室の完全独立、12) 住居の各室用途の完全なフレキシビリティ、13) 住居外観のデザインの質的高度さと多様性、14) 住居デザインの都市景観への貢献とその多様性、というような、多様で、かつ相互に対立しやすい機能的・構造的・美的要求が、ほとんどすべて完全に矛盾なく満たされているからである。従って、今日でもこれを最も包括的な住居基準として用いることができる。

イタリアの住居システムを探求する方法として、すでにイギリス型の「住居システム」の特色として挙げた14の項目のほか、従来から注目されている住宅の構成要素、すなわち、15) 接客空間（客間・広間）、16) 居間（談話室）、17) 個室、18) 予備室、19) オフィス（作業室・書斎）、20) 厨房施設、21) 食堂、22) 音楽室、23) 浴室、24) 暖房および冷房法、などについても対比的な観察と評価を行った。

第1章 イタリア住宅の壁厚と室の基準寸法

1. 部屋の基準寸法の意味

いずれの時代、いずれの国においても、特別の意図がある場合を除き、住宅の標準的な室は最小限の大きさにつくられる。材料の束縛が少なくなった現代においても、構造的制約からの経済的寸法が自然に設定され、事情は基本的には変わらない。近代以前には、部屋の目的は大まかにしか定められなかったから、種々の目的のために使えるフレキシブルな部屋の寸法が自然に多用された。

2. 標準壁厚の問題

部屋に標準寸法がある以上、標準的な壁厚もおのずから決まってくる。古代住居遺跡の壁厚は、約50センチ前後であり、これより極端に薄かったり、厚かったりすることは稀にしかない。また3階建までは壁厚は変わらない。ルネサンス期の代表的なパラッツォの1階外壁および内壁の壁厚を見ると、4階建でも80センチ、50センチ程度あればよいことがわかる。近代に入っても、住宅は久しく伝統工法によって建てられていた。しかし、第2次大戦後は、廉価な近代工法が普及して伝統工法が崩壊しつつある。現代アパート建築は鉄筋コンクリートのラーメン構造で、壁は中空ブロックで積まれ、壁厚は30センチである。

3. 室の基準寸法

古代ギリシアでは室の基準寸法は4メートルから5.5メートル程度で、ローマ住宅では3メートルから6.5メートルであった。いずれも壁厚は室幅の1/12以上、1/6以下である。イタリアの建築類型学者の説では、イタリアの伝統的な基本的小室は6メートル角となっている。ルネサンスのパラッツォでは、階高を高め、室幅を広げることが大きな課題となり、古代よりも1メートル乃至2メートルも大きな部屋をつくるように努力していたが、一般住宅については古代・中世と変わるところがない。近代のアパートではまず約3メートルが1ベイである。つまり、大体3メートルおきに幅1メートルの窓が並び、外壁に沿った部屋の長さはこの倍数、すなわち約3メー

トル、あるいは約6メートルとなる場合が多い。部屋の奥行きは4.4メートル乃至5.2メートルぐらいが一般的である。

第2章 イタリア住宅のタイプ

1. 古代ローマ住宅の伝統的分類

イタリア住宅の元祖である古代ローマ住宅については、昔からポンペイ式住宅とオースティア式住宅というよく知られた分類がある。ローマ市にも僅かであるが一般住居の遺跡があり、ローマのアパートメントもオースティアのものによく似ており、20メートル以上の高さのインストラの存在も信じてよいと思う。

2. 中世の住宅タイプ

現存する限られた資料や遺構から見る限り、中世庶民住宅ははなはだ魅力的でない。たいてい2階建か3階建の煉瓦造で、一部分に物見台か屋根裏部屋のような1室を載せ、戸口は隠しアーチの下にあり、窓はでたらしめについている。また2階の住戸に上がるために外階段を付け、そこに屋根をかけたものもある。敷地はしばしば約10メートル角と小さく、稀に32.5メートルに13メートルという大きな敷地もあった。前庭あるいは後ろ庭を菜園・果樹園とする。建物は遺跡から盗んできた煉瓦で建てられ、屋根は草葺きかシングル葺きであった。上階は外階段で上がり、これらは時には遺跡から盗んできた大理石でつくられていた。

3. 近世住宅のタイプ

フィレンツェのパラッツォ・ダヴァンツァーティは中世様式ではあるが、ルネサンスのパラッツォ形式の先駆とみなされる。庶民住宅の場合も大きな建物を何世帯もで住み分けるという方式、つまりアパートあるいはマンション形式であったから、外見上全く同じ大きさの建物の一方には十数世帯が暮らし、もう一方では僅か4世帯しか暮らしていないということもあり得る。ルネサンスの庶民住宅は3階建に屋根付き、あるいは4階建が一般的で、1階は店舗として用いられており、これは古代以来の伝統である。

4. 建築類型学による住宅タイプの分類

1950年代の後半から60年代の初頭にかけて、イタリアではムラトリーおよびマレットのヴェネチア研究、カニツジャのコモ研究などを皮切りに都市建築の類型学的研究が盛んになり、その理論が都市再生、つまりイタリアにおける都市計画の基本となっている。しかし、建築類型学によるイタリアの住宅タイプの分類は、それぞれの都市住宅の観察にはきわめて示唆的ではあるもの

の、現実の広範なイタリア住宅と対照すると必ずしも納得のゆくものではない。

5. イタリア住宅の形式分類

われわれから見ると、最も顕著なイタリア都市住宅の特色は、ほとんどすべての住宅は店舗オフィス併用住宅か集合住宅であって、戸建住宅はむしろ例外的なことである。さらに驚くべきことは、建物が共有壁で隣接しているため、ある住居、あるいはホテル、オフィス、学校などが、ある階で共有壁を貫いて隣接建物に侵入し、連続した建物のなかを立体的に蟻の巣のように広がっている場合が稀でない。北アフリカのアルジェリアの首都アルジェーのカスパーは特異なものに違いないが、イタリア都市の古い稠密な地域はこのカスパー的な性格を持っている。これは一定の容積に制限された3次元的空間を3次元的に取り合ってゆくという住まい方で、巣の中の蟻の生活に似ている。つまり、1街区が1つの巣であり、そのなかでは隣人との折り合いさえつけば、自由に開拓できる。カスパー的住居は街路に面した部屋を除いて内側で息をしなければならぬ。そこで、中庭、光庭の取り方と残し方が重要になり、そのような生活から、広場や街路の特別な役割が生まれる。さらに、部屋の単位が大きいため、用途にフレキシビリティがあり、住宅の1室がオフィスにも店舗にも教室にも使えるのである。それゆえ、住居タイプそのものを分類することは、歴史的興味を別にすれば、それほど意味がないように思われる。むしろ、敷地の使い方、息の仕方に注目すべきである。

第3章 イタリアの住居をめぐる都市的問題

1. イタリアの近代化とシエスタの衰退

第2次大戦以後、シエスタの習慣は急速に^た廢れた。その原因は、生活の近代化と国際化、都市への人口集中職場事情・住宅事情の変化である。同じ建物のなかか、ごく近所にあった職場と住居が完全に分離され、通勤に時間がかかるようになり、昼飯と昼寝のためにいちいち自宅に帰れなくなった。また生活水準が向上し、食物より太り過ぎを心配するようになった。人件費の上昇でレストランの食事が高くなり過ぎ、ファストフードのほう歓迎されるようになった。

2. ローマ市の変化

1870年のイタリア統一時のローマの人口は僅か20万5千人であったが、以後僅か20年で旧市内の人口は約40万にふくれ上り、建物のほうも倍増した。20世紀初頭に都心部は一種の飽和状態に達し、この状態が第2次大戦直後まで続く。この期間がローマ市の郊外住宅地の発展時

代で、総人口は185万人に達した。しかし第2次大戦以降、ローマ都心部の空洞化が始まる。市の人口は1971年に288万人となったが、旧市街の人口は42万から19万に、特に中心部の歴史地区では22万人から僅か9万人に激減し、周辺地区の人口はほぼ2倍に増大した。流出した人口に代わって各種のオフィス、店舗が都心部を占拠したのである。現在ローマ市の人口増は停止状態で、1984年には283万人とむしろ僅かながら減少した。

3. 住居と道路との関係

イタリアではイギリス型のテラスハウスは全く建てられなかった。イタリアのみならず、ヨーロッパの大陸都市ではこの種の建築計画を行なう余地が少ない。ほとんどの都市がかつての城壁都市で、城壁内の敷地はきわめて厳格に守られていたからである。新しい建物を建てる前に、よく古い建物の基礎をそのまま利用する。これは基礎にかかる工費を節約するためであるが、古い敷地割が長期にわたって持続してゆくのも、敷地境界線には必ずといってよいほど隣家との共有壁があり、その基礎があるからである。

歩道が道路計画に入ってくるのは、イタリアでもバロック期以降であって、次第に整備されてくるのは19世紀以降である。現在の車道はかつての車道を歩道の高さだけ掘り下げたものである。しかし、いったん歩道が設置されると、恐ろしいほどの執念で歩道の権利が守られ、歩道の幅僅か40センチというものもある。

4. 住居と庭園との関係

地中海地域の住宅が基本的に中庭型になるのは、都市内の敷地に余裕がないことと、住宅そのものも防備的性格を帯び、外に向かっては固く、内側で息をつかねばならないからでもある。それゆえ中庭はあるが、それは「庭園」ではなく、明りのための光庭、屋根・天井のない部屋、作業場である。樹木を植える余裕などは通例ない。憩いの場は都市広場、ピアッツァとかカンポとか呼ばれる公共空間が受け持つが、それらにも全く樹木を植えないのが原則である。現在では、しばしば樹木のある公園や並木道を見かけるが、本来イタリア的なものではない。

5. 自家用自動車のアクセスと駐車問題

1984年現在の自動車の保有台数は2,100万台、人口100人あたり40.1台で、むしろイギリスや日本を上回る自動車愛好国である。また、全自動車数に対するトラック・バス台数の割合は、イタリア8.0パーセント、イギリス8.4パーセントで、日本の39.0パーセントという数字がいかにも異常なものであるかがよくわかる。自動車数の最も多いローマでさえ、走っているトラックの数は明らかに東京の1/10程度であった。つまり、バスのほうが目立つ

である。

自動車が急激に増加したのは、比較的最近の1960年代以降で、やがて市内の目抜き通りや著名な広場に駐車するようになり、主要道路や広場に駐車することは禁止された。それゆえ、たいていの都市では、路上駐車はやむを得ないものとして公認されている。ただし、ほかの車が全く通れないような駐車の方法は禁じられている。路上駐車が自由に行なわれ、しかも格別混乱を生じていない。

6. 公共交通機関

ローマの地下鉄は混雑している上、非常に不愉快である。まず駅が非常に暗く、まさに地下道という感じであり、電車の車体も汚く、車内の照明も暗い。それでもローマ市民は皆よく地下鉄を利用する。バスは交通渋滞でよく遅れるからである。ローマの市電はほとんど取り払われてしまっているが、現在、ローマでは市電を復活しようとする動きがある。バス交通が非常に発達しているが、道路が石畳なので、混雑する上に揺れがひどく、はなはだ乗り心地が悪い。加えて排気ガスによる大気汚染が著しい。市電には公害がなく、揺れが少ないということが見直されている。

バス料金は一般に驚くほど安く、大都会の市営バスの料金は、1路線70—80円程度で、日本の半額である。それよりもさらに安いのは郊外や隣接都市に行くバスで、1時間近く乗って日本ならば1000円から2000円になる距離になっても、せいぜい100円か200円である。これは政治的に公共料金を決めていいるからで、例えば、都市のなかへ自家用車をできるだけ入れないため、また郊外に住む自動車を持たない階層のために市外バスの料金を割安に抑えている。

7. 水道・ファウンテン

夏期にほとんど雨の降らないローマでも水不足はない。それどころか、噴水は溢れ、市内各所にある水道栓からは水が流れ放しになっている。噴泉は各所にあるが、必ずしもその水がその場で飲めるわけではない。これらは、周辺にあるカフェやバーの営業問題とからんでいるのかもしれない。イタリア人が、夏の1日にどれだけ水を飲むかということも、試みにオフィスで聞いてみると、1日1人平均して1リットル以下だそうである。

8. 公衆便所

イタリアでは、鉄道駅以外に公衆便所がほとんどなく、多数ある教会堂、美術館、博物館でも、使えないところが多い。そればかりでなく、パーティに招かれた場合でも、その家のトイレを借りることは非常な失礼とされている。つまり、外出したが最後、便所には行かないこと

になっている。パールと呼ばれる大衆的なカフェ・テラスでも便所を貸すことを喜ばず、昔は平気で客の頼みを断わっていた。観光時代を迎え、毎年国民人口と同数の観光客を送迎しているイタリアにとって、これはゆゆしき政治問題・社会問題であり、ついに条例が出されて、レストラン・パールは客に便所の使用を断わってはならないという通達が出された。このこと自体が慣例の根強さを物語っている。イタリア人自身はこの問題を幼時からの訓練と習慣によって克服しているらしい。

ローマ市にもいくつか公衆便所の残骸があり、全く使用できない状態で放置されている。現在、使用に耐える公衆便所は国鉄駅に付属するものだけであり、これらは地方の小都市の駅を除き有料で、60円から100円くらいである。便器にはトルコ式とイギリス式とがある。地方の駅では無料であるのによく掃除されているが、大都市の駅のものには有料かつ掃除係がいるのに、あまり清潔でない。

9. 公衆浴場

公衆浴場は主要都市の主要駅か主要郵便局か、その近辺にあり、浴室、便所、理髪店、美容院、クリーニング屋、靴磨き、軽食堂などが並ぶ。料金はバスが750円、シャワーなら500円程度である。

10. ペットの糞

ローマでは、犬を連れて散歩する人がパリほど多くないが、犬の糞については、やはり何等の規制もない。気候が乾燥しているので、犬の糞がべたつかず、やがて粉になってしまうので、市民はあまり気にしていない。

11. ゴミ処理

ゴミ処理方式は進んでおり、現在他の諸国に盛んにイタリア方式が輸出されている状況である。1980年代の初めから、街路にカッソーネという車つきの大ゴミ箱が置かれ始めた。これはまずローマ市で行なわれ、急速にイタリア全土の諸都市に普及しつつある。現在ゴミは原則的に区別されない。つまり、どの種類のゴミもひとまとめに捨ててよい。ゴミ処理工場の機能が向上し、生ゴミも自動選別されて肥料として再利用される。ゴミの収集は、日曜も含めて毎日行なわれており、朝7時から8時頃までにゴミ収集トラックがやってくる。上記のゴミ箱は、特殊な設計になっていて、収集車から二人の男が降りて、トラックの後ろまで転がしてゆき、トラックから出ている腕がゴミ箱を持ち上げて転倒し、なかに入っているゴミをトラック内部のゴミ容器に詰め込んでしまう。そして、空にしたゴミ箱を下ろすから、それを元の場所に戻してやれば終わりである。その所要時間は2、3分である。しかし、このシステムは、いかに合理的・機能的であっても、日本には入れたくない。つまり、置

かれているゴミ箱がなんとなく汚らしいのである。イタリアの都市建築は壁が厚く、重厚であるから、ゴミ箱に圧倒されることはないが、日本の都市建築のような軽い建物に対しては荒々し過ぎる。

12. 道路掃除

1970年代までは、ローマでは毎日道路掃除夫が道路を掃除していた。ローマは昔ながらの石敷きが多くて、掃除がしにくいのであるが、比較的まめに行なわれていた。1980年代に入ってから、それが週にいったんぐらいになり、それだけ道路のゴミが目立つようになったという。回転ブラシをつけた掃除トラックが歩道の間隙をゆっくりと走り、その数メートル前を二人の掃除夫がホウキで歩道のゴミを車道へ掃き落とす。また、フィレンツェ市では、夜遅くサン・ロレンツォ聖堂前の広場と脇の街路を掃除夫二人が掃除しているのを目撃した。ここは、安物の衣類の露店が多数出る場所であって、夜中しか掃除をするチャンスがない。

13. 看板・広告・電柱・電線

イタリアでは看板が目立たない。禁止されているわけではなく、商店やホテルやレストランは当然皆掲げているのだが、常識的に騒がしくない大きさにしてある。ホテルやレストランなどでは街路上に庇やオウニングを出し、駅近辺のホテルなどでは、かなり派手な文字を並べるが、不思議に隣近所がそれに同調することがない。ほとんどすべての広告が良識をもってコントロールされている。日本や東南アジアのビルの屋上に見かける大企業・中企業の巨大な看板やネオンサインも全くといってよいほどない。これは禁止されているようである。日本のようにビルの屋根を陸屋根にして、エレベーターシャフトの頭やら、水槽、冷却塔などを建物のように並べ、それを広告塔で包み隠すという悪習がないのは、屋根は赤瓦の傾斜屋根にするという慣例にも起因している。電柱もほとんど見かけない。しかし地下埋設してあるわけではなく、建物から建物へと電線を張っている。電柱問題というと、すぐ地下埋設と考えるのはひとつの固定観念である。

14. 治安問題

日本の治安は世界一だといわれているが、イタリアのほうは先進諸国のうちでも上位には決して入ったことがない。若い失業者が多く、高学歴の失業者が多いので、知能犯罪が頻発するというが、一般の犯罪はどうみても知能的とはいえない。つまり、イタリアの犯罪は、微罪・軽罪がやたらに多いということにある。教会で懺悔して許される程度の犯罪は野放しになっている。治安の悪さは当然のことながら町の住み心地に関係してくる。ロー

マからフィレンツェに行くとはっきりするのは、その違いである。治安の悪いのはローマ（人口283万）、ナポリ（121万）、ミラーノ（163万）、トリーノ（110万）のような繁栄する大都市で、中都市・小都市になれば全く不安感がない。結論として、イタリア都市は人口50万を越えないほうがよろしいということになる。

第4章 イタリア住居の建築的考察

1. 現代イタリア住宅の一般的基準

現代イタリアのやや上級の標準的住居の所要室を列挙すると、1) 広間、2) 食堂、3) 台所、4) 便所・浴室、5) 寝室、6) 玄関ホール、7) 廊下、8) 納戸、9) バルコニー、10) 階段・エレベーター、となる。しかし、ローマを例にとると、都心部の住宅では台所を除いて平均3室しかない。部屋の体裁をなしている台所は60パーセントの住居にしかない。郊外住宅でも3室が平均であり、やはり60パーセントの住居しか専用台所を持っていない。つまり、ローマ市民の場合、郊外に住んでも広い家に住めるという利点はほとんどない。

2. イタリア現代住宅の実例 (略)

3. 近代建築工法の影響

近代工法が採用される理由は、第一にコストを下げよう、どうしても下げたいというきわめて単純な動機から出ている。できるだけ安い値段で住宅をつくりたいという願望が、建築主(あるいは建築購入者)、建築家、建設業者の3者に共通している。これでは、近代技術をまず住居のコストダウンに役立たせようという潮流は防ぐことはできない。鉄筋コンクリート構造の普及の理由は、いうまでもなく高層化の要求である。1970年代から、エレベーターの普及とともに、大戦前にはなかった超高層アパートが建てられるようになった。こうなると、もう煉瓦造は論外となり、鉄骨構造か鉄筋コンクリート構造以外には建てようがない。建物の軽量化、コストダウンに対する要求もきびしくなる以外にはない。単価予算が潤沢な場合も構造には余分な金は回らず、設備や内装に費やされてしまう。

4. 屋根

イタリア建築の屋根は、中部・南部では平均3寸5分勾配、中部から北部にかけては3寸5分から4寸5分勾配の瓦葺が通例である。中部から北部にかけての農家やヴィッラは少し軒を出すので、むしろ軒の出が目立つのがイタリア民家の特色とされた。それゆえ、イタリアでは屋根が目立たないというのは、都市建築で、しかも比較的立派なモニュメンタルな建築の場合である。陸屋根

の利用が考えられたのは、近代のアパート建築で洗濯場と洗濯物の物干し場のスペースとしてであったが、僅か半世紀ばかりで廃れた。いちいち屋根まで上がるのが面倒くさく、浴室に干しても1日で十分に乾くからである。屋上の洗濯場は誰も使わなくなり、ポンプ室と物置として残り、陸屋根はほとんど無用となった。

このような陸屋根部分も、ほとんど目につかない。これは陸屋根部分が屋根の最小限部分に抑えられていることと、外壁上端に必ず屋根の軒先部分だけが付けられていて、瓦葺きの傾斜屋根が掛けられているようにデザインするからである。軒先だけの瓦屋根は、倉敷の浦辺鎮太郎氏の考案とされているが、それは誤りで、スペインにもイタリアにも古くからある。

イタリアで驚くのは、どのような種類の建物でも、屋根は同じような赤瓦あるいはオレンジ瓦で葺いてあることで、庶民住宅から宮殿まで、質の上下はあろうが、屋根葺きの様式としてはほとんど変わらないことである。これは、この赤瓦葺きにはほとんど故障がなく、維持修理も簡便なためであると思われる。瓦屋根に対する信頼と愛着は伝統的に強力で、鉄筋コンクリート造の建物の場合でも、傾斜屋根の下地を鉄筋コンクリートでつくり、それに瓦を載せている。

5. 外壁仕上げとその色彩

イタリア住宅の壁面は圧倒的にストゥッコ仕上げが多い。昔は煉瓦造を石造にみせかけるためにストゥッコを塗ったが、いまはみすばらしい鉄筋コンクリートの骨組みとその骨組みにインフィルした中空煉瓦の汚らしさを隠すためにどうしても塗らなくてはならなくなっている。好みの色はおおよそ次のような順序である。1) 黄褐色(いわゆるカーキ色であるが、黄色味がはなはだ強いもの)、2) 濃黄色(ヒマワリの花のような強烈な黄色)、3) 淡黄色(黄色の濁色、白黄色)、4) 白色、5) 灰白色(ポートルランド・ストーンに似た色)、6) 淡褐色(通常のなめし革に近い色)、7) 濃褐色(濃い茶色に染めた革の色)、8) 淡赤褐色(赤ぶどう酒を薄めた色)、9) 濃赤褐色(紫がかった赤褐色)、10) 淡紅色(パステル調のピンクの濁色)、11) 濁緑色(パステル調の緑の濁色)。

6. 床仕上げ

堅木の寄木細工が最高とされるが、木の床張りそのものがすでに一種の贅沢とみなされている。鉄筋コンクリート梁を密に並べて、その間を中空煉瓦で埋める工法が一般化して、床はモルタル塗りの下地となったから、人工繊維のカーペット敷きが流行している。次に比較的多いのはテラゾー床で、玄関・浴室・便所・台所の床仕上げに使うことが多い。煉瓦床はこの頃は全く使われないうが、タイルやテラコッタはしばしば用いられる。

7. 内壁と天井

ルネサンス時代の内壁は、通例煉瓦造であり、内壁下端に高さ20センチから30センチに及ぶ石材あるいはストウッコの太い幅木をめぐらし、それから上はすべて漆喰仕上げとする。興味深いのは、冬に備えて壁の上端に木の丸棒のカーテンレイルを取り付け、壁面に布を垂らすことを行なう。つまり、カーテンは今日のように必ずしも窓の部分だけに垂らすものではなかった。近代のイタリア住宅では、白いプラスター仕上げの塗り壁か、その上に壁紙を張るのが一般的である。最近では、布張りやビニール張りも行なわれるようになってきた。しかし台所と浴室・便所は内壁の一部あるいは全体をタイル張りにする。

イタリアの住宅で最も顕著な特色のひとつは、天井がきわめて高いことである。近代になって、どの国でも建築の天井高は低くなる一方であるが、イタリアでは近代の建築でも天井はかなり高い。これは法規で天井高を2.8メートル以上とらなければいけないことになっているからである。

8. 建具・カーテン

ドアの幅は日本とそれほど変わらないが、高さは210センチ以上あるのが通例で、古い住宅では、ドアの幅が120センチ、高さ220センチを越えるものもある。これ以上の幅になると、ドアを2枚、3枚、4枚にして両開き戸にする。ドアの厚さは通例4センチから4.5センチあり、これは伝統的な箱錠の厚さが22ミリ以上あるためである。ナラ、ブナ、クヌギのような堅木を用い、重くしないために唐戸式になる。框の見付きも10センチ、あるいはそれ以上とり、古めかしい感じになるのは、やはり箱錠を収めるだけの寸法がないと困るからである。扉の吊り込みは、太さ15ミリから20ミリの蝶番3個を用いる。

イタリア建築の窓は小さいという通念があるようだが、実寸法は高さ2メートル以上、幅1メートル以上あるのが通例である。窓はルネサンス時代に縦横の比を2:1前後の長方形窓とする慣例が定着している。窓枠は石で造る場合が伝統であるが、煉瓦だけの枠を単なるストウッコで縁取りした場合もある。その場合も窓台だけは大理石にする。両開き窓は厚さ5センチで、ドアよりも厚く、框の幅は9センチもある。ガラスは外からパテで止める。この両開き窓のそれぞれにガラス面を完全に覆う厚さ2.5センチの板扉が太さ9ミリの蝶番3個で取り付けられている。ガラス窓を閉めて、さらに部屋を真っ暗にすることができるし、音響の遮断にも役立つ。両方を合わせたときの厚さは6.9センチに達するから、非常に重く、太さ17ミリもある蝶番3個で吊る。窓建具の外に取り付けるシャッターには3種類あって、よろい戸

式、板扉式、板簾式のものに分かれる。板すだれはスペインのアンダルシア地方の玉すだれを建築化して、窓建具の中に組み込んだもので、隙間を閉じることができるようになれば、板すだれがよろい戸の代わりになり、よろい戸を省略できる。すだれ板を上下にかみ合うようにこしらえ、一番下の板の上に落としてゆくと全く隙間のない板戸になる。このような板すだれを金属で作ったものもある。すだれ板を全部下に落とせば、真っ暗になることは木製すだれの場合と同様である。

9. 収納スペース

イタリア人は、比較的よく部屋を片付けるので、物品の収納場所は欠かせない。マンサード屋根は通例つくらないし、余程大きな屋根を持つ家でない限り、屋根裏は収納場所にはならない。半地下階がつくられた場合には、地下階に台所、カンティーナを設けることは一般的であったが、やはり多少湿気が強いので、納戸には適さなかった。近代のアパート建築が普及するようになってからは、集合住宅の地下に各戸あたり12平米ほどのワインセラーを造り、ワインや余分な物を置いていたが、地下まで行くのが面倒だから使われていない。現代のアパートでは1平米から4平米ほどの物置が各住戸に付属して設けられている。

10. 洗濯物干し

街路を歩く人の目につくような場所に洗濯物を干すことは禁止されているので、通例は中庭や路地に面した裏窓に干す。中庭の場合には、中庭を横断して輪にしたロープを張り、2個の滑車を使って洗濯物を窓から繰り出してゆく。あるいは浴室か洗面所で洗濯機で洗濯し、浴室に吊しておくというのが一般的なパターンである。

11. 玄関

伝統的なバラッツォや伝統型のマンションでは、玄関はバラッツォの入口によく見られるように大きな入口があり、トンネルのような通路が中庭に通じている。入口の扉は、現在はたいてい鉄柵形の門扉になっている。この門扉の脇に、この頃の新しいタイプのマンションではたいていインターフォンのパネルが取り付けられており、そこから直接住戸の住人と話せるようになっている。住人が認めると門扉が一時開く仕掛けになっているところもある。しかし、古いタイプのマンションでは、トンネル通路のどちらかの側に管理人室があり、そこから管理人（ポルティエール）に取り次いでもらう。より新しい型のマンションやアパートメントでは、玄関がいきなり階段室やエレベーターに直結してしまう。建物のファサードが街路に直面している場合が多いから、玄関戸口を出ると、いきなり外だという場合が多い。公共建築か

ホテルでもないし車寄せや庇がない。ホテルの場合はたいてい庇かオウニングが設けられているが、一般の建物では禁じられている。

12. 回廊・ロτζィア・ベルヴェデーレ

近代建築では稀にしか見かけない。イタリア建築の大きな特色であるこれらのモチーフがほとんど使われていないのは大変惜しい。しかし、最近の建築家たちはこれらのモチーフを使用することにやや積極的になってきたように見える。

13. 廊下

廊下は圧倒的に中廊下式で、両側に部屋が並べられる。中廊下は各室の独立を図り、寝室のプライバシーや来客の便宜などを考えると絶対に必要なもので、まともな住宅はすべてこの方式をとっている。もちろんイタリアでも、部屋から部屋へと接続させたプランをつくる者があり、特に小規模な公営住宅にそういうものを見かけるが、やはり評判が良くない。イタリア人は比較的シャイな民族であり、来客に見せたくない部屋は見せないで済むプランが必要とされるのである。

14. 階段

古代ローマの公共建造物の階段は急なものが多く、これは住宅にも共通し、踏み面30センチに対して蹴上げが21.5センチ以上もある。また古代の階段には、後代のようなつくり方が一切ない。ルネサンスに至っては階段は緩やかで上りやすいものになったが、これは古代の神殿の階段を模範としたのである。パラディーオは、理想的な階段として蹴上げは12センチから18センチまで、踏み面は36センチから53センチまでと指定したが、ルネサンス・バロックの階段はパラディーオの基準を驚くほどよく守っている。しかし近代の例では、蹴上げ18センチに対し踏み面30センチというものが多く、蹴上げが最大限に達しているのに、踏み面ははるかに足りない。

15. エレベーター

初めからエレベーターを組み込む場合でも、旧式の籠型エレベーターにしたものが多い。籠型のほうがムードもあり、また密閉型より安全であるというイタリア人の判断がある。狭苦しく、遅く、ガタガタ揺れる代物も多いが、不思議に腹が立たない。分速45-50メートルぐらいで悠然と昇るが、苛立たない理由は進行中に外が見えて自分の動きがわかるからである。籠型のほうが安全なのはイタリアの治安事情にもよるが、日本や他の先進国でも密閉型のエレベーターに他人の男と一緒に乗るのを嫌う女性は多い。

16. 戸締り

一見昔ながらの鍵穴のついた錠を使うが、この当り前の錠に独特の工夫が施されている。通例、錠前は鍵を差して1回転すれば錠が掛かり、逆に1回転すれば錠が開く。イタリアの錠は何回転もするものがある。1回転ごとに8ミリ乃至1センチ舌が延びてゆき、5回転すれば4センチから5センチ食い込んでゆく。最も嚴重なものは10回転して8センチから10センチささるものがある。

17. 室内照明

照明は一般に非常に暗い。高い天井の大きな部屋、例えば昔の小学校の教室ぐらゐの部屋に裸電球が一つ二つわびしく灯っているという感じが基本である。煌々と明るい部屋というものは滅多に見かけない。これはイタリア住宅の天井高が伝統的に非常に高く、しかも電灯をごく天井に近いところに付けるからである。天井高は3メートル以上あるから、日本と較べると、同じ明るさの電球でも明るさは半分から1/3くらいになってしまう。部屋全体を明るくする代わりに、ブラケット照明、フローア・スタンド、テーブル・スタンドなど、部分照明器具を比較的多く使う。これは、昔の蠟燭とか、石油ランプの時代からの慣習で、天井灯のほうがむしろ新しい産物なのである。蛍光灯は完全に嫌われている。

18. 上下水道および衛生設備

イタリアは水道については昔から敏感な国で、1971年現在の水道の普及率は86.1パーセントで、地中海地域では群を抜いて高い。ローマの水量は豊かであるが、水質は必ずしも良くない。水道が飲料水に不適なのは非常に石灰分が多いからで、湯を沸かすとやかんに白く析出してくる。従って、一度沸かしてから、湯冷まし水を蓄えておき、それを飲めば差し支えない。ミネラルウォーターはスーパーや酒屋で買えば、プラスチック容器入りの1.5リットル瓶が10円か20円であるが、レストランでは0.7リットルで100円か120円、ホテルのバーなどでは250円もする。

イタリアのみならず地中海地域では、ホテルでも中級以下ではバス・タブがなく、シャワーしかないし、下級ホテルではシャワーも便所も共用である。これはもちろん一般住居の水準を反映しており、ホテルの水準だけが低いのではない。現在ではイギリス式の浴槽・便器・洗面器を備えた浴室を設けたアパートメントが標準化しつつあるが、イタリア人にとって進歩あるいはステイタスのシンボルの段階で、まだ絶対に必要なものではない。

古代ローマの水洗便所の特色は、1列に並んだ便座の前に幅20センチほどの水流の溝があることで、これは用便後に尻や前を洗うための水であったに違いない。古代と中世と違うところは、イタリア人が腰掛け式の便器を

用いず、しゃがみ式の便器を用いたらしいことで、これは回教徒の習慣に従ったとしか思えない。ビデーは通例フランスに特有なもので、性器を洗浄する衛生器具とみなされているが、イタリアでは用便後に尻を洗う器具である。昔のトルコ式便所に置いてあった水瓶に相当する。トルコ式に代わってイギリス式水洗便器が普及するにつれ、尻を洗うのに不便なイギリス式便器の欠点をおぎなう形でビデーが普及している。シャワー室は洗面室のなかに設けられ、この場合、浴槽なしで洗面器と水洗便器が置かれ、さらにビデーが置かれる。つまりビデーは浴槽に優先し、むしろ水洗便器と一対をなしている。シャワー室は3方を壁で囲まれたアルコーヴで、当然内壁はタイル張りである。壁のない側にビニールのカーテンが吊られ、広さは約1メートル角、狭いものでは60センチ角というほとんど最小限に近いものもある。

19. 暖冷房装置

暖炉は一種の贅沢品で、本来台所にしかなかったようである。それがルネサンス以降、特に北部では広間・居間・客間に普及した。燃料は薪で、このためイタリアの森林資源は一層貧しいものとなった。近代には、石炭、コークス、ガス、重油が主として用いられていたが、最近はおっぱらガス・セントラル・ヒーティング装置が、スペースをとらず、扱いも便利で、経済的であるという理由で急速に普及している。ボイラーは比較的小さくまとめられており、約50センチ角、高さも1メートルくらいしかない。どんな住宅にも入れられる大きさであり、給湯能力もあり、燃料の貯蔵も必要ないのだから、喜ばれるはずである。これを各部屋のコンヴェクターにつなげるが、壁が厚いので配管は目立たない。大きなアパートのセントラル・ヒーティングは、いつ暖房を入れるかという時期の問題があり、暖房開始時期についてアパート住民会議が開かれ、大いに揉めてから決まる。

冷房装置は、かなり裕福な家庭でも付けられていない。オフィスでさえ稀にしか冷房装置はなく、それらでさえ、2、3度温度を下げる程度で、ないも同然である。街を歩いていても、ウインドウ型のクーラーの背面が窓から飛び出しているという光景は見られない。イタリアではホテルは4等級に分けられ、冷房装置が付いているのは、1級ホテルと2級の上のホテルだけであり、たいてい窓下の腰壁に冷風の出るボックス（高さ約80センチ、幅約80センチ、奥行約24センチ）があり、たやすく強弱を調節でき、音も静かで効率もすぐれている。

第5章 イタリア住居システムの経済的側面

1. 住居の価格と要項表示法

1985年における国民1人あたりの国民総生産は、日本

の11,330ドルに対して6520ドルと約半分である。1980年代における物価指数の対前年上昇率は、日本が0.6—8.0パーセントであるのに対して5.9—21.2パーセントとインフレ傾向が強い。住宅についてのデータをあげると、住宅の持ち家率は、日本の62.4パーセント(1983)、イギリスの50.1パーセント(1971)に対して、イタリアは50.9パーセントで、イギリスとよく似た状態である。1住宅あたりの室数と1室あたりの人員数は、日本の場合は4.7室、0.7人(1983)というあやしげな数字が発表されているが、イギリスは4.9室、0.6人(1971)、イタリアは3.7室、0.9人(1971)となっている。しかし、ローマでは3室がやっとという数字が出ている。イタリアでは、住宅は安い。約200平米(約60坪)の住宅が約3億リラ(約3750万円)で買える。

2. 住居の家賃

イタリアも第2次大戦後、家賃が著しく高騰し、1977年に「家賃均衡令」という家賃凍結法が布告された。大戦後は、どの先進国も福祉国家の理想を掲げ、民間家主の代わりに国家や地方自治体が果たすのだという意気込みであった。こうして建てられたのが、いわゆる「カサ・ポポラーレ(公営簡易住宅)」で、夫婦に子供3人を基準世帯とし、居間・台所・3寝室・2便所が基準規模とされ、家賃は十数万リラ(2万円くらい)、対象はもちろん低所得層である。政府や自治体は民間家主を圧迫しても、公営住宅で都市がつくると過信していた。民間貸家に較べて不当に安い家賃を設定し、それを選挙のスローガンにした。

こういう理想が崩れてしまったのが1890年代の特色であろう。福祉に甘える階層がもたらす弊害が目立ち始めた。イタリア経済が復興するにつれ、店子はますます有利になり、家主は不当に苦しめられた。安い統制家賃で都会に住んで、余った金で海岸や農村などにセカンド・ハウスを買ったりする「低所得層」がかなり以前から現れていたが、こういう店子でも家主は追い出すことはできない。

民間家主が建設する住宅の家賃は、その建設費に一定のインデックスを掛けて決められる。これが統制家賃であるが、当然のことながら実状に合わない。低所得者用の住宅として40万リラ(5万円)の家賃が決められても、需給関係からヤミ家賃として60万リラで取引される。標準的な住居として、玄関、広間、台所、小室、2寝室のアパートの家賃が70—80万リラ(8.75—10万円)に抑えられていても、実際には90—100万リラ(11.3—11.5万円)で賃貸される。経済的に採算のとれる家賃は、常に統制家賃の2割から3割増しになったが、この差を埋める絶好の抜け道条項がある。つまり統制家賃は「家具なしのアパート」についての家賃であり、「家具付きアパート」

にすれば割増し家賃が認められるため、若干の家具を置くことによって違法のそしりを免れることができる仕組みになっている。

1987年に都市問題省という官庁が新設され、それに伴い、70平米以下の小住宅については統制家賃よりも割高な家賃で貸してもよいことになった。つまり、実状に合わせて、無理なことを止めてゆく方向に変わってきたのである。こういうわけで、住宅難は変わらないが、賃貸し住宅は事業採算に乗るようになったから、スラム・クリアランスは一応進んで、1988年現在、ローマ市には事実上スラムと呼ばれる地域はなくなっている。しかし、現在でも例えばナポリなどには、1世帯25平米(7.5坪程度)の不良住宅が残っているという。

敷金の慣習はイタリアにもある。賃貸契約は通例4年間ごとに更新され、敷金は通例家賃の3-4カ月分である。しかし、4年間の契約が切れた時には必ず返却され、家賃滞納時の補償金であることがはっきりとしている。しかし、家賃を滞納し、敷金で補填できる期限を過ぎても退去しない店子を抱え込むことがしばしばあり、イタリア人の家主がイタリア人にはアパートを貸したくないという奇妙な現象が生ずる。なぜなら、家賃を滞納する店子がイタリア人の場合、家主は店子を追い出すことができない。外国人を追い出しても非難されることはないが、同胞を追い出せば冷たい人間という汚名を着せられる。そこで、イタリア人には貸したくないということになる。自国人を最も信用しないが、やはり心では愛しているという典型的なイタリアの悲劇のひとつである。

3. ポルティエーレの問題

ローマなどの大都市の旧市内には、1戸建住宅はまずない。従って、フランスのアパートのコンシエールジュに相当する守衛(ポルティエーレ)が必要になる。守衛は家族ぐるみ住み込んでおり、伝言、連絡、郵便、留守番、店や職人や掃除婦の紹介、その他の雑用を引き受けてくれるので、特に外国人や独身者や小家族の家庭にとっては便利な存在である。高層のマンションの場合などでは、ゴミ集めもやってくれる。

このように便利で、ある意味では不可欠なポルティエーレであるが、イタリアでも、階層の平準化が徐々に進み、人件費が高騰しているため、マンションのポルティエーレをなくするという方向に進んでいる。その解決法は、究極的にはやはりアメリカ式の電子ロック・ドアになるだろうから、門戸を開けておくイタリアの伝統的マンションの形式そのものを変える結果になるかもしれない。

第6章 結論

1. 方法論の妥当性

イギリス型住居システムから示唆された観点からイタリアの住居システムを概観する方法は、やや雑駁なきらいはあっても、住居問題全般を広範に、あるいは重点的に捉えるためには、なかなか有効であった。調査に用いられる時間と労力に限りがあり、かつ目的が歴史的研究でなく、住居に関する基本的理念と応用実績の基本的把握にある場合には、重点の選択と調査の濃度を実状に応じて適宜手加減できるところが便利である。

2. ヨーロッパ都市の根本問題——第4次都市改造

イタリアを中心とするヨーロッパの都市史を再検討してみると、第2次大戦後の都市改造は少なくとも第4次の改造に当たる。第3次までの改造は、都市建築の高さと様式にけじめをつけ、巧みに乗り切ってきたが、現在進行中の第4次都市改造は、ヨーロッパ都市の伝統を脅かす危険な改造であり、建築家は必ずしも信念や自信を持っていない。筆者が絶えず考えてきた問題は、現代進行中の第4次都市改造が、第3次改造まで保持されてきた高度な住文化の対応物をなぜ持ち得ないのかということである。ヨーロッパは今日の都市と住居の問題について一体どういう展望を持っているのだろうか。

3. ヨーロッパ都市の戦略と方法

筆者は、イタリアを含むヨーロッパの識者が胸中に抱いている判断は次のようなものと見た。彼らは、近代主義の建築と都市はやむを得ない一種の必要悪であって、過去に形成された芸術品としての都市に取って代わるだけの文化的・芸術的価値を持ち得ないと判定している。従って、歴史的な都心部はできるだけそのまま維持保全し、古い建築の内部的な近代化(主として設備面の近代化)を図って時代に対応し、住宅は周辺部へ、工業生産はさらに外辺部に配置してゆく。つまり、周辺住宅地の収容力を防壁にして、歴史的都心部の保全を図ろうとしている。

4. イタリア住居のカスパー的性格

イタリアの場合、建物のカスパー的利用が可能であり、建物内のスペースが部屋単位で自由に売買賃貸され、所有権の登記も同様に行なわれている。これは大変柔軟で大人びた建物の使い方といえる。人間はその時々必要な居住空間・利用空間を持てばよく、必要のないスペースは必要のある隣人に使わせればよい。しかし、カスパー的な建物の高度利用を実現するためには、物心両面にわたる改革が必要である。つまり、隣接する建築は共有壁を持つようにつくらなければならないし、不動産の区分

所有が3次元的に可能になるような法制上、税制上の改革と、意識の改革が必要であり、防災的な配慮も新しく考え直す必要がある。

5. イタリア住居のフレキシビリティ

イタリア住居の伝統的構造や平面計画も、イギリスのテラスハウス以上に大きなフレキシビリティを与えるものとなっている。第一に構造的な面で、同じ煉瓦造でもイタリア住宅のほうが自由勝手な改造ができる。第二に各室の均等割りの原則、階段室の独立、中廊下式平面計画の定着により、各室の独立と利用目的の自由が完全に維持される。これは現代のアパート建築でも原則的に守られている。

6. 都市住居の基本形態とデザイン

イタリアを含め、ヨーロッパの第2次、第3次の都市改造に共通した都市住居の基本形態は箱型であった。箱型の建物が並んだら面白くないという意見は誤りで、しばしば美しく魅力的な都市景観をつくりだしている。ファサードこそ箱型都市建築の顔なのだから、あらゆる工夫を凝らす価値がある。せせこましいプランニングなどに凝るよりもファサードとインテリアに凝るべきなのである。

7. 都市住居の色彩

イタリア人は、多種多様な色を用いるが、原色はまず絶対に使わない。複雑な色調、つまり渋味をもった大人の色調を用いる。また光沢を避け、落ちついた艶消し調にする。建具のようなペイント仕上げのものも光沢はできるだけ抑え、金属類についても同様である。インテリアは一転して派手なものが多いが、色彩使用の原則は変わらない。床、壁、天井、照明具に至るまで、よくこなれた繊細な色彩趣味が行き届いている。イタリア都市建築の色彩が日本の都市に適しているとは思わないが、イタリアの建築家・デザイナーの色彩感覚の繊細さと大胆さと実験精神は大いに学ぶべきだと思う。壁のストゥッコ工法は一種のモルタル塗りなので、失敗したら塗り替えばよく、いくらでも大胆な実験を許してくれる。

8. 建築家と職人

イタリアの建築家は、あらゆる先進国のなかでも最もつらい立場にある。ヨーロッパの建築家は常に過去の遺産と戦わなければならない。都市の中心部に建築を建てることはまず不可能に近い。それでは都心部には全く仕事がないのかといえば、そうでもない。リノベーション、つまり改造や修復の仕事は絶え間なくある。この伝統は今日のイタリアにおいても依然として生きている。建築家は設計もちろんするが、まず市民にとっての建

築のコンサルタントであり、職人の差配人として生きている。それは建築の仕事の大きな部分が修理、修復、改造、インテリアのようなりノヴェイションにあるからで、それゆえ近代建築しか知らないというような建築家はまず郊外地でしか通用しない。昔ながらの建築家が今も生きているように、昔ながらの職人も生きている。なにしろ修理、修復が多いのだから、建築職人だけでなく、家具や装飾品の職人もいまだに需要が絶えない。どこの町でも、半地下室の仕事場で、17世紀、18世紀の家具や額縁を修理する職人を見かけた。

9. 都市生活のマナー

イタリアおよびイタリア人をマナーの面で模範的な先進国および先進国民と思う人は少ない。しかし、彼らは個人的にはどうであれ、都市生活を円満に営んでゆくためのマナーはよく心得ている。町を歩くとき、決して他人を追い抜かない。特に老人を追い越すことは大変マナーに反することとされている。地下鉄やバスも混雑し、特にラッシュアワーの混み方は尋常でないが、押し合いへし合いはしない。黙って人を押すのは野蛮な行為とされている。路上駐車が一般的になっているが、他人の車が動かせなくなるような駐車は決してしない。洗濯物を絶対に窓に干さないし、干した人を許さない。看板を含め、建物の外観に対するこのような相互規制はかなり厳しい。また騒音についてもペットについてもうるさい。

10. 日本への教訓

ミラーノの東部新市街に見られるおぞましい荒廃感、東京のどの部分にも見られないものである。それは生気を欠き、希望を欠いている。近代都市が生気を失った時、そのようになるのだということをわれわれはまだ知らない。筆者は現在のところ、イタリアおよび日本の都市の将来について、必ずしも明るい展望を持つことができないが、それゆえにイタリアにはぜひ伝統建築の保全に努力してもらいたいと思っている。つまり、イタリアの都市と建築の新しい部分というものは、古いものほどの価値がないことが歴然としている。

イタリアの体験は、上記のような意味で日本と無縁ではない。伝統的建築と現代建築の潮流とのあいだに克服できないギャップがあることも日本と共通している。現代の日本は未曾有の活力横溢のなかにいるが、ひとたび衰退の波に巻き込まれた時の惨めさを考えておくことも無駄ではないと思う。

<研究組織>

主査 桐敷真次郎 東京都立大学教授
協力 島田 良一 東京都立大学教授